

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成30年1月29日(月)午後7時00分～午後9時04分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

- 1 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
2 番委員 和 田 重 宏 (教育長職務代理者)
3 番委員 萩 原 美由紀
4 番委員 吉 田 眞 理
5 番委員 森 本 浩 司

3 説明員等氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	関 野 憲 司
教育部副部長	友 部 誠 人
文化部副部長	遠 藤 佳 子
文化部副部長	石 川 幸 彦
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	川 口 博 幸
教育指導課長	菴 原 晃
文化財課長	鈴 木 一 彰
スポーツ課長	尾 沢 昌 裕
青少年課長	吉 野 る み
生涯学習課副課長	湯 浅 浩
図書館副館長	杉 崎 正 明
教育指導課指導・相談担当課長	高 田 秀 樹
教育指導課副課長	瀬 戸 浩
教育指導課指導主事	大須賀 剛
教育指導課指導主事	綾 部 敏 信
教育指導課指導主事	瀬 戸 由 里 子
教育指導課学事係長	田 村 直 美
教育総務課主査	室 伏 政 志
教育指導課主事補	鈴 木 理 子

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主任	田 代 香

4 議事日程

- 日程第1 議案第1号 平成30年度教育指導の重点について（教育指導課）
- 日程第2 議案第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について
（教育指導課）
- 日程第3 報告第1号 事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）について（教育総務課）

5 報告事項

- (1) 市議会12月定例会の概要について（教育部・文化部）
- (2) 映画「地上の星―二宮金次郎伝」に対する小田原市の支援案について
（生涯学習課）
- (3) 小田原市学校教育振興基本計画の改定について（教育総務課）
- (4) 小田原市いじめ防止基本方針の改定について（教育指導課）

6 議事日程

- 日程第4 議案第5号 平成30年度予算案に関する意見の申出について【非公開】
（教育部・文化部・青少年課）
- 日程第5 議案第3号 平成30年3月補正予算案に関する意見の申出について
【非公開】（教育指導課）
- 日程第6 議案第4号 小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について【非公開】（教育指導課）
- 日程第7 議案第6号 小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について【非公開】
（教育指導課）

7 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 11月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…和田委員、萩原委員に決定

栢沼教育長…ここで、本日の議事日程についてお諮りいたします。本日の議事日程に、日程第7、議案第6号「小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について」を追加して議案を審議したいと思います。これに異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

栢沼教育長…御異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

本日の日程のうち、議案第3号「平成30年3月補正予算案に関する意見の申出について」、議案第4号「小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について」、議案第5号「平成30年度予算案に関する意見の申出について」及び議案第6号「小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について」は、平成30年3月小田原市議会定例会への提出案件ですので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

栢沼教育長…御異議もありませんので、採決いたします。議案第3号、議案4号、議案第5号及び議案第6号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

栢沼教育長…全員賛成により、議案第3号、議案第4号、議案第5号及び議案第6号は、後ほど非公開での審議といたします。

(4) 日程第1 議案第1号 平成30年度教育指導の重点について(教育指導課)

教育指導課長…それでは、「平成30年度教育指導の重点」について御説明いたします。

資料を御覧ください。

まず左側3分の1についてですが、現在改定作業中の学校教育振興基本計画に準じております。そして右側の3分の2について本日は御審議いただきたいと存じます。

内容は今年度までのものを土台としていますが、先ほどの学校教育振興基本計画の改定と、新学習指導要領を意識した内容となっております。

平成30年度の重点として特に「朱書き・赤の箇所」が本年度、追記または修正したものとなっております。本日御了承いただけたあと黒文字に直したいと思っております。

まず、「学ぶ力の育成」ですが、新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、児童生徒に資質・能力をバランスよく育みます。特に主体的・対話的で深い学びに実現に向けた指導の工夫に努めることと、授業を広く公開できるようにすること。また、全国学力・学習状況調査や授業評価等を日々の授業に生かしていくこと、家庭学習の充実に取り組むことなどを挙げています。

次に、「豊かな心の育成」については、教育活動全体を通して道徳教育を推進すること、特に、道徳の教科化を踏まえ、多面的・多角的に深く考えたり議論したりする道徳教育を推進すること、体験活動の充実を図り児童生徒の自治的・自発的な活動の充実を図ること、読書活動を推進することを挙げています。

続きまして、「健やかな体の育成」については、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるような体育の授業づくりに努めること、児童生徒の体力や運動能力の現状を把握して、その結果を体育学習やスポーツ活動に生かしていくこと、食に関する指導の充実と食生活の形成について家庭への啓発に取り組むことを挙げています。

そして、これら知・徳・体すべての教育活動を行う上で、子どもたちが互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定し、子どもたちのコミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

そして、これらの教育課程の編成にあたり学校全体として配慮すべきマネジメントの視点として、新たに明記しております。

1つは、『各校の実態に応じた「カリキュラム・マネジメントを実現」』していくこと、もう1つは『社会に開かれた教育課程の実現』を図るといったところでございます。

その下、4点ございますが、「児童・生徒指導の充実」「共に学び共に育つための教育の推進」「郷土を愛し、大切に学習の充実」「安全・安心な学校づくり」、その4点につきましては教育課程編成上特に重視していただきたい内容として4点取り上げています。

まず「児童・生徒指導の充実」です。いじめや不登校、児童生徒の問題行動等の、未然防止と早期発見・早期対応に努める。そして、子ども一人一人に寄り添った、粘り強い指導に取り組んでまいります。

これまでは「支援教育の充実」と記していましたが、これにつきましては、「共に学び共に育つための教育の推進」といたしました。これは、個別の教育ニーズに応じた支援教育の充実を図ることと合わせて、すべての児童生徒ができるだけ同じ場で同じ環境の下学ぶ、そういったインクルーシブ教育の推進を図ってまいりたいという願いがございます。

同時に保護者や関係機関との連携、組織的な相談支援体制の充実に取り組んでまいります。

3つ目は「郷土を愛し、大切に学習の充実」です。地域資源を生かした学習、発信型の学習を積極的に教育課程に位置づけてまいります。そして、意図的・計画的に取り組んでまいります。また、地場産物を活用した学校給食の充実に努めてまいります。

最後に、「安心・安全な学校づくり」です。家庭・地域との連携のもとに、防災・防犯・交通安全教育に取り組めます。また、学校施設環境の整備と安全管理の徹底に取り組んでまいります。

これらすべての取り組みを支える基盤として、「教職員の資質・能力の向上」と「地域とともにある学校づくり」を位置づけました。

「教職員の資質・能力の向上」については、校内研修や校内研究の充実、OJTによる人材育成の一層の推進を図ります。教職員のめざす姿として、2つをキャッチフレーズとして考えます。「子どもありきの教師」「子どもを信じぬく教師」。この2つを掲げまして、子どもに寄り添った指導を心がけていきます。

具体的にはその下にございます、「教職に対する使命感を持った教師」「豊かな人間性を備えた教師」「授業力を磨き続ける教師」。こういった具体的な姿として「子どもありきの教師」と「子どもを信じぬく教師」。この2つを大きく掲げてまいりたいと考えます。

そして「地域とともにある学校づくり」については、これからの学校は保護者や地域と目標まで共有して連携・協同していかなければならない。地域の子どもたちをこうやって育てていくということが求められてまいります。そのことがひいては、学校に対する信頼ある学校につながるものと考えております。

現在小学校に順次設置しております学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールやスクールボランティア活動の充実を、これまで以上に図り、地域ぐるみで学校を支える仕組みづくりを推進してまいります。また、就学前から義務教育終了までを見通した教育活動もいっそう推進してまいります。

以上で、提案説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

和田委員…右側中段の『各校の実態に応じた「カリキュラム・マネジメントの実現」』については良く分かります。その次の「社会に開かれた教育課程の実現」はイメージしづらく、説明いただけますか。

教育指導課長…「社会に開かれた教育課程の実現」につきましては、小田原市では現在、コミュニティ・スクール、学校運営協議会に向けて設置が進んでおりますが、学校がどんな学習をしているのか、教育課程を地域の方々に授業の公開をし、一緒に目標を共有し、便宜をさらに図っていく。そのことがひいては学校を通じて、社会をより良くしていくことにつながっていくという理念だと文部科学省は言っております。ですので、直接地域社会との共有・連携、目標の連携といったところで、コミュニティ・スクールにつながる考え方だと捉えていただければと思います。

和田委員…「教育課程」といった場合の内容とあると、様々な捉え方があると思います。例えば、「算数教育」「数学教育」、また人間力など社会に出て行くための基礎能力など様々あります。これを「社会に開かれていく」という形にどのようにするのか。もっと具体的に言うと、これがコミュニティ・スクールの考えに基づいた「開かれた」という意味は分かりますが、これを「教育課程」というとかなり個別になって深いものもあると思います。例えば「音楽教育」という中ではどうやるのか、といった具体的なイメージが持てず質問をしました。おおまかなところでの意味は今の説明で理解しましたが、もう少し深い部分のところのイメージが難しいです。

教育指導課指導主事…違う角度からになってしまうとは思いますが、ここに示させていただいた「カリキュラム・マネジメントの実現」と「社会に開かれた教育課程の実現」、この2つのキーワードは文部科学省から示されたキーワードをそのまま記しました。文部科学省で今後大事にしたい10年間の理念です。これを今後の学習指導要領の中の貫く理念として示されたキーワードですので、移行期間が正式にはじまる平成30年度からこのキーワードを示すことで、現場の中で意識していただきたい。そして「開かれた教育課程の実現」とは何ぞやと言うことも含めて、この数十年間の中で、それぞれの現場で詰めていく、貫いていくキーワードとして示させていただきました。

栢沼教育長…教育課程の編成は学校長が編成するというので、これまでの学校評議委員制度では、参考意見として、実際に評議員の権限がなかった。コミュニティ・スクールとなると学校運営協議会委員は、校長立案の教育課程が、実際に適切かどうか、最終的に承認されないと、次年度の学校方針が進んでいかない。それだけコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会の権限が、地域あるいは保護者等の委員の方々に与えられる。そうしたことから、学校側だけの教育課程編成の範疇ではなくなってくる意味合いもコミュニティ・スクール（地域とともにある学校づくり）は、「社会に開かれた教育課程」へとつながるものと思います。

小田原市としても国の意向に沿って、これらを、コミュニティ・スクールを中心として、社会に開かれた教育課程の実現に向けて力を入れていこうと思っています。

吉田委員…全体的に非常に分かりやすく構成されていると思います。ずっと入ってきますが、この中で小田原らしさは特にどのあたりに重点的においているのでしょうか。

教育指導課長…小田原らしさのお尋ねでございますが、星印がついている箇所がございます。これにつきましては、各学校の評価の中でそれぞれの学校が必ずこの星印がついた目標についてどこまで達成できたのか御報告ください。といったところでございます。ここは特に重視している点でございます。

栢沼教育長…おそらく他の市町村はあまりないと思います。特に教育委員会の方と教育行政側と現場とがその目標となりと評価一体的に捉えたときにそれが連動していくといったところが、星印に示しているというのが特徴的だと思います。

萩原委員…真ん中の4つの黄色い枠の「共に学び共に育つための教育の推進」と表現している箇所は評価できると思います。誰にでも該当する支援教育だと捉えられるので、「共に学び共に育つための教育の推進」はぜひ進めていただきたいと思います。

栢沼教育長…特に「できるだけ同じ場で学ぶ」ということを、これからの小田原市のインクルーシブ教育で進めていかなければならない非常に大事な視点だと思います。それをあえて入れさせていただきました。

森本委員…「食に関する指導の充実を図るとともに望ましい食習慣について、家庭への啓発に取り組みます。」は、将来的な生活習慣病を予防する意味でも食生活について食習慣は小さい頃からの家庭での食生活が重要であると思いますので、指導や教育ができる場があるのであれば積極的に行っていただきたいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…なお、皆様も御存知のとおり、現在「学校教育振興基本計画」の改定作業を行っている最中ですので、今後、文言を修正する可能性がございます。振興基本計画を修正した場合は、「平成30年度教育指導の重点について」も計画に沿って修正を行うこととなりますが、内容の変更はしないため、今後、教育委員会会議には諮りませんことを御承知おきください。

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(5) 日程第2 議案第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは、私から説明させていただきます。資料を御覧ください。

まず、1の「調査の概要について」に御説明いたします。

調査対象は、原則として小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒です。教科は、小学校が国語、算数及び理科、中学校が国語、数学及び理科となっており、3年ぶりに理科が実施されます。また、この他に、児童生徒質問紙調査、学校に対する質問紙調査も実施されます。

実施日は平成30年4月17日(火)です。

委員の皆様には、次の2点について御審議いただきたいと思っております。

1点目、平成30年度の参加についてです。事務局としましては、次のような理由で参加したいと考えております。

1つ目、本調査は、平成30年度も全児童生徒対象の調査であることから、全国の他の自治体同様、調査に協力するものでございます。

2つ目、本調査は、小田原市の児童生徒の学力や学習状況を表す客観的な資料であり、結果を分析、活用することで児童生徒の学力向上に役立てることができるためです。

3つ目、本調査の結果から、教員自身の授業や強化の改善につなげるためでございます。

2つ目に御審議いただく点でございます。参加した場合の結果の公表についてです。

1の(5)調査結果の取扱いに関する配慮事項を受けまして、平成29年度と同様、学校の序列化や過度な競争が起こらないよう、学校名を明らかにしたり、学校が特定される可能性のある資料を掲載したりする公表は行わず、あくまで市全体の結果と傾向を公表していきたいと考えております。

最後に資料の(7)を御覧ください。

平成30年度は中学校の英語予備調査が抽出で行われる予定になっておりますが、本市で抽出校となった中学校はありませんので御了承ください。

以上、「参加」と「結果の公表」の2点につきまして、委員の皆様には、御審議いただきたいと存じます。御検討をよろしくお願いいたします。

(質 疑)

和田委員…今、説明いただいたとおり、もっともなことだと思います。こういった調査をすることによって、指導のあり方等を再検討することも大事だと思いますが、私自身はアチーブメントテストをやっていた時代の教師だったので、自分がやっている授業が、この調査によってすべての能力を判定することはできないことも十分承知の上で、基礎的なことを自分が指導していることがこういうところで見えてくるとと思います。こういった調査は教師にとっては必要なことだと私は思いますので、ぜひ参加していただきたいと思います。

栢沼教育長…新たに理科が加わるということですね。3教科ということですね。これは例年通り、本市の考え方、参加についてと結果の公表については従前どおり本市の姿勢はこの形でいくということによろしいでしょうか。

教育指導課長…理科につきましては平成27年度に理科を実施しておりまして、3年ぶりに実施されることになっております。新た理科が加わるわけではなく、3年ごとに理科の調査をすることになります。

萩原委員…前回の学習状況調査で無回答の生徒さんが多かったという話が出ていたと思います。もし今回参加されるのであれば、生徒さんになぜやるのか少し話していただくと無回答の方が減るとは思いますがいかがでしょうか。

教育指導課長…ありがとうございます。まさにおっしゃっていただいたとおりだと思います。子ども自身にとりましても、自分がどこまで頑張っているのか状況が分かる1つの指標となります。モチベーションにもつながってきますので、学習状況調査の意味については事前に伝えるなどして、無回答率をさらにさらに下げていくことにつながっていくかと思えます。

栢沼教育長…昨年、前々年度の無回答率の状況を簡単に説明いただけますか。

教育指導課指導主事…一昨年度から市の重点目標の1つとして課題であった無回答率の改善を挙げてまいりました。そのためには、萩原委員がおっしゃったとおり、まずこの調査は成績には関係がないと思っている子どもたちやもしかしたら教員の中にもいたかもしれませんが、まずそういったことを改善する。何のための調査なのか。そういったことを各学校現場で指導を入れてほしいということを書いてまいりました。その結果、平成27年度から平成28年度、そして平成29年度、平成29年度はほぼ小学校も中学校も全国平均に等しいくらいまで改善しております。

栢沼教育長…それなりの成果が出ているということですね。さらに無回答率を減らしていく取組を今後も続けていただきたいと思えます。

吉田委員…私も参加については異議ありませんが、調査対象のところに特別支援学級のこと書いてあって、下に該当する場合は調査の対象としないと書いてありますが、小田原市の場合、特別支援学級の在席児で、この調査の対象になるお子さんはどれくらいいらっしゃいますか。

教育指導課指導主事…一応、全児童生徒ということですが、在籍に関しては今年度につきましては、小学校6年生の支援級在籍は30名、中学校3年生の在籍は28名おりましたが、そのうち何人の支援級のお子さんが受けたのかは、数値には表れてきておりません。全校調査はしておりませんが、何校かに聞いてみたところ、情緒級で国語や算数に関しては通常級の交流級で授業を受けているというお子さんなどはこの調査を受けているお子さんもいるのは事実です。また、知的級にいながらも交流級で授業を受けているお子さんにつきましては、本人も保護者様も受けたいという希望があって受けているお子さんもいらっしゃいました。

森本委員…「調査結果の取扱いに関する配慮事項」で、「保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要」とありますが、保護者ですとお子さんが回答したものを渡されるのかもしれませんが、地域住民にはどのように説明されるのですか。

教育指導課指導主事…地域の方には各学校が学校便りなどに学校の様子や結果を記載して回覧板でお知らせしたり、地域の様々な会議で提示したりして、説明責任を果たしています。小田原市教育委員会でも小田原市全体の結果を市のホームページで公開しております。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(6) 日程第3 報告第1号 事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）について（教育総務課）

教育総務課長…それでは、私から御説明申し上げます。

市議会12月定例会に係る条例議案について、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に代理し、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。細部について御説明申し上げますので、資料を御覧ください。

小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の給与制度に準じて市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を引き上げるための条例改正でございます。

内容といたしましては、期末手当の支給割合について、6月期にあっては、平成29年度は現行の100分の147.5に据え置き、平成30年度以降

は100分の150に引き上げ、12月期にあつては、平成29年度は現行の100分の162.5を100分の167.5に引き上げ、平成30年度以降は100分の165に改定するものでございます。

この条例の適用につきましては、平成29年度の支給に係る期末手当の支給割合の引上げにあつては平成29年12月1日とし、平成30年度以降の支給に係る期末手当の支給割合の改定にあつては平成30年4月1日とするものでございます。

以上で、報告第1号「事務の臨時代理の報告について」の説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(7) 報告事項 (1) 市議会12月定例会の概要について (教育部・文化部)

教育部長…それでは、御説明申し上げます。資料1を御覧ください。

はじめに1ページ「全体の日程」でございますが、市議会12月定例会は、11月29日から12月19日までの会期で開催され、この間、12月4日に議案関連質問の質疑、12月6日に厚生文教常任委員会、12月13日から12月19日の間の5日間、一般質問が行われました。

次に2ページの厚生文教常任委員会でございますが、「教育部」関連といたしましては、陳情第120号「国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」及び陳情第121号「神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」について、委員会で審議されました。なお、3ページ、4ページに陳情書の写しを添付しております。この2つの陳情につきましては、「賛成少数」で「不採択すべきもの」とされ、13日の本会議でも否決・不採択されました。

また、「学校教育振興基本計画の改定について」及び「小田原市いじめ防止基本方針の改定について」については、それぞれパブリックコメントの実施について、報告いたしました。

続きまして、5ページを御覧ください。

12月13日から12月19日の間の5日間で行われた一般質問では、25番大川議員、24番井原議員、2番鈴木敦子議員、4番安藤議員、12番神永議員、13番佐々木議員及び3番安野議員の計7名から教育部関連の質問がありました。

このうち、大川議員と安野議員の要旨を申し上げます。

7ページを御覧ください。

大川議員から「施設整備について」「三学期制について」及び「ICTの活用について」質問がありました。

このうち、「三学期制に関する陳情採択後、どのような動きがあったのか」という質問に対して、「これまで、教育委員会では、平成32年度本格実施の次期学習指導要領も踏まえた、今後の学期制・教育課程のあり方について検討を進めてきた。その中で、次期学習指導要領に基づく授業や評価、長期休業やその活用等の教育課程編成上の検討事項や、新たな学期制の時期、校務支援システムや学校施設等の対応といった課題が見えてきたところである。」旨、教育長が答弁しました。

また、「今後はどのような形で経過していくのか」という質問に対して、「今後は、平成29年度内に、小・中学校の代表者や市PTA連絡協議会の代表者、学識経験者を含めた検討会議を開催し、総合的に情報を収集するとともに、来年度も検討を重ね、平成31年度には教育委員会として方向性を示したいと考えている。

なお、検討会議では、現在の二学期制実施に係る成果と課題について検証していくため、学校現場や児童生徒・保護者の実態を把握するためのアンケート調査を実施する予定である。」旨、答弁いたしました。

次に10ページを御覧ください。

安野議員からは「修繕等の進捗状況と今後の取組について」質問があり、そのうち「学校施設の安全性を確保するため、必要な予算措置を行い、早期に修繕工事を行うべきと考えるが、見解を伺う。」については、「学校は、子どもたちが日々安全かつ快適に教育を受ける場であることはもとより、地域の拠点としての役割も担っていることから、その整備は、最優先課題の一つであると認識している。

財政状況が非常に厳しい状況ではあるが、今後とも、国庫補助金等をはじめ、あらゆる角度から財源の確保に努め、学校施設の適正な維持管理に努めてまいりたいと考えている。」旨、市長が答弁いたしました。

教育部関連につきましては、以上でございます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部所管の概要について御説明申し上げます。

資料の5ページを御覧ください。

文化部関連の一般質問といたしまして質問順10の鈴木敦子議員、6ページの質問順21鈴木美伸議員の2人から質問がありました。

資料の11ページをお開きください。

はじめに、鈴木敦子議員から「二宮尊徳翁生誕地小田原における取組」について質問がありました。内容が多岐に渡るため、ここでは主に質問要旨について御説明いたします。

まず「全国報徳サミット小田原市大会」に関して、開催日時や場所、実行委員会の立ち上げ時期とその構成員、同大会のプログラム、市民周知への考え方について質問がありました。

次に「映画 地上の星 - 二宮金次郎伝」に関して、小田原での撮影予定、現在の進捗状況、全国報徳サミット小田原市大会における同映画関連のプログラムについて質問がありました。

続いて、「報徳関係団体」に関して、市内にどのような報徳関係団体があるのか、関係団体同士の連携の有無、例年の報徳祭への参加状況と全国報徳サミット小田原市大会への参加の働きかけ、全国報徳研究市町村協議会への近隣自治体の参加状況について質問がありました。

最後に、「尊徳翁の学んだ論語の普及」に関して、生涯学習分野における人材育成を目的とする講座の実績、子どもたちに論語を指導する指導者の育成及び活用に対する支援策について質問がありました。

答弁内容につきましては、いずれも資料のとおりでございます。

続いて、鈴木美伸議員から「本市の公共施設再編」について、生涯学習センター分館の機能を、施設廃止後どのように維持・確保していくのかとの質問がありました。市としましても、生涯学習活動の場を確保していく重要性は認識しており、その機能については「公共施設再編基本計画」とも整合を図りながら検討・確保していく考えであること、さらに、地域の要望にも耳を傾けながら生涯学習機能の適正な配置を考えていく旨答弁いたしました。

続いて、鈴木美伸議員から「早川地区にある国指定史跡」について、「史跡石垣山の天守台跡などの発掘調査の状況」及び「石垣山一夜城を整備していく上での整備計画」についての質問がありました。

史跡石垣山は、平成元年に遺構の保護のため、天守台など10地点の発掘調査を実施した。整備について当面は安全面に配慮し、保全対策を優先して行うとともに、将来的には、保存活用計画や整備計画の作成について検討してまいりたい旨、答弁しました。

続いて、「史跡江戸城石垣石丁場跡の整備について」の質問があり、平成28年に国指定史跡となった早川石丁場群は、平成23年度に散策路や説明板を設置するなど、暫定的な整備を部分的に実施したところである。今後は、史跡の保存活用計画を作成していく中で、全体の基本的整備方針を定め、その後整備計画を検討してまいりたいと考えている旨、答弁いたしました。

資料の14ページを御覧ください。

文化部関連の議案関連質疑といたしまして、小松久信議員から「委託料、文化財保存活用経費について」質問がありました。

「財源となる、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金の対象事業」について質問があり、緊急発掘調査は、土木工事等によってやむを得ず破壊される遺跡を保護するために実施しているもので、試掘調査と本格調査がある。

試掘調査は、国庫補助事業による公費負担で市が実施しているものであり、本格調査の費用負担は原則として原因者負担であるが、個人住宅等の場合には、公費負担で市が実施している旨、答弁いたしました。

また、緊急発掘調査の実績について質問があり、資料のとおり答弁いたしました。

以上で、文化部関係の「市議会12月定例会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(8) 報告事項(2) 映画「地上の星―二宮金次郎伝」に対する小田原市の支援案について
(生涯学習課)

文化部副部長…それでは、私から御報告申し上げます。

本年秋に公開予定の映画「地上の星―二宮金次郎伝」について、本市では、郷土の偉人である二宮尊徳翁が本格的に映画化されるまたとない機会と捉えております。このため、本市としては、「尊徳顕彰」の一環と位置付け、市内の子どもたちの尊徳学習に活用するとともに、小田原が二宮尊徳のふるさとであることを内外にアピールし、都市セールスの推進を図ることを目的として、市民の皆様と一体となり、この映画の製作から上映までを支援してまいります。

次に、資料を御覧ください。2. 本市の支援策について御説明いたします。なお、裏面に小田原市と市民応援団おだわら、そして映画の製作委員会の関係について「映画に対する支援のイメージ図」でお示ししてございますので、あわせて御覧いただきたいと存じます。

まず、(1) 市民応援団おだわらに対する支援でございますが、1つ目は、市民応援団おだわらに対する負担金でございます。映画上映に係る経費、映画を宣伝する広告費、また募金活動その他に要する事務経費等を負担してまいりたいと考えております。イメージ図の①の部分になります。

2つ目は、人的援助といたしまして、市民応援団おだわらの事務局機能を担うことを考えております。イメージ図では②になります。

このほか、公共施設の提供ということで、施設使用に際し、減免措置や先行予約といった協力をしていきたいと考えております。

続いて(2) ガバメントクラウドファンディング手法による製作委員会に対する支援について説明させていただきます。

映画の製作及び上映を市民と市が一体となって応援していく一方で、本市としては、生誕地としてより多くの方々からの支援も募ってまいりたいと考え

ております。そこで、ガバメントクラウドファンディングの手法を取り入れ、市外の方々からも御支援いただける仕組みを作り、こちらは製作委員会に対して直接支援してまいるものです。イメージ図では③の流れの部分になります。

なお、ガバメントクラウドファンディングでございますが、ふるさと納税の一形態で、使い道として具体的な行政施策、今回の場合は二宮金次郎の映画を製作するということですが、これを提示した上で、寄附を募る仕組みでございます。

次に、3、支援組織の発足等についてです。

去る1月23日に、映画「地上の星―二宮金次郎伝」市民応援団おだわらが正式に発足し、本格的に活動を開始いたしました。

現在、市民応援団の参加団体は、小田原市を含めて18団体でございます。また、先日の発足式には推譲スポンサー呼びかけ人として14の企業・団体が参加しております。この呼びかけ人は、企業・団体に対し、映画のPRや、資金援助を呼びかけていただくことになっております。

(2)の市民応援団の活動につきましては、映画製作・興行に必要な推譲金を募ること、映画製作に関する各種支援や、映画の上映に関する企画及び支援となっております。

既に、いくつかの企業・団体から推譲金が寄せられており、募金箱も多くの企業や団体で置いていただける事になっております。

続きまして、4、映画「地上の星―二宮金次郎伝」の概要ですが、製作スタッフ及び主要キャストについて、新たに本市出身でふるさと大使の柳沢慎吾さんの出演が内定したと聞いております。

(2)製作費については、製作費で2億5千万円、配給宣伝費を合わせて3億円を見込んでおります。

製作スケジュールにつきましては、3月15日のクランクインが決定し、4月下旬までに主だったシーンの撮影が実施されます。小田原市においても撮影が実施される予定です。

なお、1月6日には子役オーディションが、尊徳記念館において開催されました。山口県や愛知県など、遠方からも応募があり、75名が参加しましたが、このうち29名が市内の子どもたちでした。

以上をもちまして、報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員…市民応援団おだわらの事務局は市役所の中に置くということですか。

文化部副部長…組織としては生涯学習課の尊徳記念館に事務局を置くことになります。

萩原委員…その担当者は市の職員ですか。

文化部副部長…事務局職員は市の職員になります。

吉田委員…平成31年1月から関係自治体で先行上映されるということですが、この先行上映される自治体はどのようなところか決まっているのでしょうか。

文化部副部長…先行上映される市町村は、全国報徳研究市町村協議会という協議会がございまして、全国で17の市町村が加盟しております。はっきり決まっているわけではございませんが、そこが先行上映の候補場所となります。

萩原委員…自治体で先行上映といった場合に、たとえば学校で上映会を開くこともお考えなのではないでしょうか。

文化部副部長…配給会社を通して全国ロードショーするような映画ではなく、できるだけ多くの方に二宮尊徳を知ってもらうことが目的ですので、市町村によってやり方はそれぞれかもしれませんが、まずは子どもたちに見てもらいたい。そのためには学校や公共施設での先行上映が行われる予定です。

吉田委員…17市町村は小田原市のように協力したり、市民団体が動いたりしているのでしょうか。

文化部副部長…大きいところ小さいところがあるのと、首長のお考えがあつたりしますので、一律では難しいところがございます。また、小田原市が生誕の地で、終焉の地が日光ですので、小田原と日光が少しリードするような形になるかと思えます。一律に同じような形にはなりません、それぞれの市町村がどのような形であれ、協力はしていきましようということになっております。

森本委員…子役オーディションで75名の方が参加されているとのことですが、実際は何名くらい採用されるのですか。

生涯学習課副課長…今のところ7名を予定しておりますが、少し増える可能性もございます。監督が良いと思った子には声をかけておりましたので、増える可能性はあるかと思えます。

森本委員…小田原市内が29名で市外の子が多かったということですね。

生涯学習課副課長…一番遠いところで山口県、愛知県から、あるいは子役事務所にも声をかけさせていただきましたので、東京都内や大阪の事務所から来られる方もいらっしゃいました。

森本委員…例えば小田原市内の方を多少優先的にということもあるのでしょうか。

生涯学習課副課長…そうしていただけるとありがたいと思っております。

栢沼教育長…これはもう決まったのですか。

生涯学習課副課長…今月中と聞いておりましたので、もうそろそろ決まってくるのではないかと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(9) 報告事項(3) 小田原市学校教育振興基本計画の改定について(教育総務課)
教育総務課長…それでは、御説明申し上げます。資料3を御覧ください。

はじめに、「1の意見募集の概要」ですが、平成29年12月15日から平成30年1月15日まで意見提出をしていただきました。

次に、「2の結果の概要」につきましては、意見数は40件、意見提出者数は13人でした。

次に、「3の提出意見の内容」でございますが、御意見の具体的な内容につきましては、2ページから記載しております。

(1) 計画の内容に関する御意見が26件、5ページからの(2)字句や表現に関する御意見が8件、6ページのその他が6件でした。

これらの意見を考慮した結果につきましては、1ページ総括表に記載したとおりでございます。

なお、募集結果につきましては、皆様にも御出席いただく1月31日の学校教育振興基本計画策定有識者会議でも議題とし、御検討いただくこととしておりますので、本日は具体的な内容の説明は省略させていただきます。

私からの説明は以上です。

(質疑・意見等なし)

(10) 報告事項(4) 小田原市いじめ防止基本方針の改定について(教育指導課)
教育指導課長…それでは、お手元の資料4を御覧ください。

12月教育委員会定例会において、御説明させていただきましたとおり、本市の「小田原市いじめ防止基本方針」の改定にあたりまして、平成29年12月15日から平成30年1月15日にかけてパブリックコメントを行い、4件の提出意見がありました。

2ページから順にお示ししていますが、1件目は、いじめの未然防止に向けた幼児期における異文化や他世代との交流の重要性でございました。2件目は、実効性のあるいじめ対策チームにするための教職員研修の実施でございます。3件目は、隠蔽ができないシステムづくりです。4件目は、重大事態発生後の初動調査の重要性についてです。

いずれの意見につきましても、今後の取組の参考とさせていただきたいと思っております。

また、2月9日に開かれる小田原市いじめ問題対策連絡会において関係機関の方々より意見を伺い、その後、議会に改定案報告した後、3月に本市のいじめ防止基本方針改定として公開し、各方面へ通知する予定です。以上で報告を終わります。

(質疑・意見等なし)

栢沼教育長…それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。非公開とする前に、委員、又は事務局からその他何かありますか。

(特になし)

栢沼教育長…ないようですので、非公開といたします。関係者以外の方は、御退席ください。

(関係者以外退席)

- (1 1) 日程第4 議案第5号 平成30年度予算案に関する意見の申出について
【非公開】(教育部・文化部・青少年課)
- (1 2) 日程第5 議案第3号 平成30年3月補正予算案に関する意見の申出について
【非公開】(教育指導課)
- (1 3) 日程第6 議案第4号 小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について【非公開】
(教育指導課)
- (1 4) 日程第7 議案第6号 小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について【非公開】
(教育指導課)

8 教育長閉会宣言

平成30年2月21日

教 育 長

署名委員（和田委員）

署名委員（萩原委員）